



いしい

【今月の表紙】 第9回エシカルこども食堂

(主催：コロコロおばちゃんの会)



災害時に活用できる牛乳パックのお皿とスプーン。名西高等学校 JRC部(エシカルクラブ)の生徒さんも優しく教えてくれて、小さなお子さんも親子で挑戦していました。

議会だより

令和4年第2回定例町議会を令和4年6月7日から17日までの11日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

条例の一部改正

●石井町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免に対する国の財政支援が令和4年度においても継続実施されることに伴い、本町介護保険条例においてもこれに対応し、減免対象期間を拡大するため、本条例を改正しました。

●石井町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

議長、副議長及び議員がその職についたとき、又はその職を離れるときの報酬額を、月額から日割りに改める必要があるため、本条例を改正しました。

そ の 他

●徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

令和4年3月31日をもって板野西部青少年補導センター組合が解散したことに伴い、徳島県市町村総合事務組合規約を変更するため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を得ました。

●財産の取得について

基幹系業務に用いる端末等の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ました。

●財産の取得について

庁舎イントラネットシステムの更新に伴い必要な情報系サーバー機器の取得について、地方自治法

第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ました。

補 正 予 算

●令和4年度石井町一般会計補正予算(第1号)

補正額 3,153万7千円
 予算の総額 97億4,353万7千円

町 政 の 概 要

令和4年第2回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について、次のとおり報告を行いました。

■新型コロナウイルスワクチン接種

4回目接種の対象者である60歳以上の方には、3回目の接種日から5か月目となる日を目安に、接種日の早い方から接種券をお送りしています。

また、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方・重症化リスクが高いと医師が認める方で、接種をご希望の方は接種券発行申請書による申し込みが必要ですので、早めの申請をお願いします。

なお、WEB・コールセンター・医療機関での直接予約に加え、役場と5地区の公民館分館を利用し、身近な場所で予約支援を継続的に実施する予定です。

■住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業

新たな支給要件である、「令和4年度分住民税非課税世帯」に対しプッシュ型での支給を行います。

加えて、「令和4年1月以降にコロナの影響で収入が減少し、非

課税となることが見込まれる『家計急変世帯』についても、自己申告内容が認められた場合、支給対象となります。

なお、「令和3年度分住民税非課税世帯」または「家計急変世帯」としてすでに10万円を受給された世帯については、令和4年度分の住民税が非課税であっても、再度10万円が支給されることはありません。「令和4年1月以降の家計急変世帯」も同様となりますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

■母子保健事業

今年度も感染予防対策を徹底し、1歳6か月健診と3歳児健診を実施しています。

また、乳幼児期からかかりつけ歯科医をもち、一生を通じた健康づくりに役立てていただくため、生後8～9か月に町内歯科医療機関で使用できる乳幼児歯科検診及びフッ化物塗布受診票をお送りしますので、ご活用いただきますよう、お願いします。

その他、5か月のお子様と保護者に絵本の読み聞かせ体験を実施し、その後絵本をプレゼントするブックスタート事業について、今年度は役場会議室を使用し、絵本の読み聞かせや予約制で育児相談、離乳食相談を実施しています。子育てに関する困りごとや心配ごとなど、何でもお気軽にご相談ください。

■児童福祉関係

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について、【ひとり親世帯分】と【ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分】の2つがあり、給付額はいずれの世帯も児童1人当たり一律5万円となっています。

該当する要件により申請手続きが必要な場合がありますので、子育て支援課の窓口へ直接または郵送でご提出をお願いします。

また、「とくしま在宅育児応援クーポン」で利用できるサービスについて、令和4年4月から「あすたむらんど徳島」内の徳島木のおもちゃ美術館の入館料等のサービスが追加されました。

■ギガスクール構想

「ICT環境の整備」から「活用支援の充実」の段階に移行し、今後、各小・中学校内での活用の充実はもちろん、コロナ禍においても児童生徒の学びを止めることのないようにするとともに、不登校児童生徒に対する教育機会を確保していくことも見据え、管理職を中心に1人1台端末の活用を推進していく方針です。

■学校関連

校則の見直しについて、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化、保護者の考え方、地域の状況等を踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直しが行われるよう、小・中学校に依頼しています。子どもの意見を聞きつつ、より良い学校生活につながることを期待しています。

また、昨年10月に教職員を対象にヤングケアラーに関し実態調査を行った結果、数名の該当者が居ることが分かり、長寿社会課・福祉生活課・子育て支援課・健康増進課・学校教育課でケース検討会議を開催し、共通認識をはかりました。個々に対する実態調査について、国・県の動向を見ながら、検討していきたいと考えています。

■第6学童保育の開所

近年、希望するすべての児童が学童保育を利用できない状況が続いており、今年度初めての取り組みとして、夏休み期間中において高川原小学校にご協力をいただき、町内全域の子ども達を受け入れる新たな学童保育クラブを試験的に開設することとなりました。次年度以降、できる限り待機児童が発生しないような工夫ができぬか、試行錯誤を重ねながらより良い制度になるよう検討して参りますので、関係各位の引き続きのご協力をお願いします。

■空家等対策計画

平成29年3月策定の石井町空家等対策計画の実施期間が、令和3年度までであったことから、実態調査や所有者アンケートの結果をふまえ、令和4年4月から令和9年3月までの5か年計画に改定しました。

売却・賃貸といった資産としての活用や、自己管理していきたい等のご意向をふまえた空き家対策を講じることができるよう取り組んでいきたいと考えています。

■健康増進事業

生活習慣病予防のための特定健康診査は7月から12月28日まで、県内の広域医療機関と秋の集団検診で実施予定です。毎年健診を受け検査結果を確認していただくため、自己負担金1,000円の無料化を継続して行います。健診期間中に75歳になる方は、受診券の有効期間が誕生日の前日までとなりますので、有効期間内に受診していただけますようお願いいたします。

■高齢者福祉関係

高齢者外出支援事業では、後期高齢者医療被保険者であること又は介護保険の要支援以上の認定をお持ちの方で、外出支援が必要な方も対象とし、申請していただけるように要綱改正を行いました。また、対象者の支援のために、家族が使用することも可能となり、更なる利便性の向上に努めていますので、状況に応じてご使用くださいますようお願いいたします。

また、キッズフォンと人感センサーを併用する高齢者見守りの新たな仕組みについて、実証実験を行う予定です。使い勝手や有効性などを十分精査し、サービスの向上につながるか検討していきたいと考えています。

■石井町地域福祉計画

パブリックコメントを経たのち、第3回計画策定委員会を书面開催で実施し、計画が完成しました。計画の基本理念「互いに支え合う、人と地域が輝くまちづくり」を柱とし、住民の皆さまと町、関係機関等、多様な主体の協働による「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉及び福祉の町づくりを引き続き推進していきますので、ご

協力をお願いします。

■インフラ整備事業

事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に、町道石井125号線改良事業、石井東部踏切道改良工事について準備を進めており、工事に伴う通行止め期間は、秋頃から予定しています。詳細な日程が決まり次第、事前の広報を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、都市公園長寿命化対策事業については、前山公園グラウンド照明更新(LED化)工事の第2期工事として、6塔のうち残り3塔の更新を予定しています。

■浄化槽設置整備事業補助金

令和4年度から「宅内配管に対する補助」と「人槽算定基準の緩和措置」により、これまでより安い費用負担で、合併処理浄化槽へ転換することが可能となっています。町内の一戸建てにお住まいの方で、単独処理浄化槽や汲み取り槽をご利用の方におかれましては、これを機会に『合併処理浄化槽への転換』をご検討いただきまますようお願いいたします。

■経済対策

石井町学校休業等対応緊急応援金については、5月25日現在、38件の申請を受付しており申請合計金額は1,137,500円となっています。石井町空き店舗等リフォーム助成事業については、数件の相談を受け、5月25日現在、1件の申請を受け付けています。

今後の経済対策については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されていますので、この交付金を活用した経済支援について、検討を重ねています。

■イベント関連

石井町納涼夏祭りについては、8月6日(土)の開催に向け、実行委員会が準備を進めています。感染状況により中止となる可能性もありますが、その場合でも昨年同様、花火の打ち上げは実施したいと考えています。

お知らせ



“いしいアプリ”は、役場からの



お知らせが届いて
便利です！
ダウンロードして
使ってね！



【イベント中止案内】

◆第16回高原ふれあい夏祭り

※開催前には、最新の情報をご確認ください。

催し

石井町人権啓発講座「みらい」 開講(全2回)

	日程	内容
第1回	8月5日 (金)	人権講演会「ヘイトクライムとたたかった2394日」 講師：富田真由美さん (県教職員組合オーガナイザー)
第2回	8月26日 (金)	人権講演会「子どもは〇〇でいいなあ・・・？」 講師：川瀬公美子さん (メンタルサポートオフィスひといき 公認心理師・臨床心理士)

※講師の都合等により、急きよ内容が変更されることがあります。

受講者 町内にお住まいの方または勤務されている方

参加費 無料

時間 午後3時～午後4時30分
(受付：午後2時30分から)

場所 高川原福祉会館(公会堂)

☎受講を希望される方は、石井町教育委員会社会教育課 ☎674-7505 または高川原福祉会館 ☎674-0403 まで

募集

金婚・ダイヤモンド婚の該当者を募集しています

対象者 令和4年中に**結婚後50年(金婚)・60年(ダイヤモンド婚)**を迎えるご夫婦、またはすでに経過し過去に申請をされていないご

夫婦

受付期間 7月29日(金)まで

※14ページの「金婚者激励会対象者届出書」をご利用ください。

☎長寿社会課 ☎674-6111

石井町教育委員会会計年度任用職員の募集

募集期間 随時(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時)

選考方法 書類審査及び面接

任用期間 任用開始日から令和5年3月末まで

◆幼稚園助教諭(7時間)◆

募集人数 3名程度

勤務条件 日額8,180円及び期末手当あり

◆幼稚園助教諭(5時間)◆

募集人数 2名程度

勤務条件 日額5,840円及び期末手当あり

◆特別支援教育支援員◆

募集人数 7名程度

勤務条件 日額7,650円及び期末手当あり

☎学校教育課 ☎674-7505

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日時 7月29日(金)
午後1時～4時

場所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名(先着順)

相談時間 1人約30分

受付期間 7月19日～7月21日
(午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、急遽中止となる場合がありますので、事前に総務課へお問い合わせください。

☎総務課 ☎674-1111

チケット制無料法律相談

石井町では、徳島弁護士会が実施する法律相談を無料で受けられ

るチケットを交付しています。

対象者

- ①石井町に住民登録がある方(身分証明書の提示が必要)
- ②町が実施する町民無料法律相談及びチケット制無料法律相談を1度も受けたことがない方(年度内に1人1回)

相談会場

徳島弁護士会 法律相談センター

実施方法 個別相談(約30分)

予約 チケット交付後、有効期限内に徳島弁護士会に予約

交付窓口 石井町役場 総務課

☎総務課 ☎674-1111

石井町情報公開制度の運用状況のお知らせ

令和3年度の情報公開請求件数は2件でした。

請求件数課別内訳

- ・総務課 1件
- ・長寿社会課 1件

請求内容の内訳

- ・行政一般 1件
- ・個人情報 1件

請求に関する決定

- ・開示 2件
- ・非開示 0件
- ・不存在 0件

なお、担当課及び請求内容が複数の場合は、代表するもので計上しています。

☎総務課 ☎674-1111

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	9月8日(木)	8月4日(木)
時間	午後1時半～3時半	午後1時～3時半
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

農用地区域からの除外申請

農用地区域内の農地を転用するときは、農用地区域からの除外申請が必要です。

受付期間 7月29日まで
(土・日・祝日を除く)

問産業経済課 ☎674-1118

水道課からのお知らせ

水道メーターは、計量法で8年間の有効期限が定められています。検査満了に伴う水道メーターの交換を、身分証を携帯した委託業者が宅地内に入り、作業を行いますので、ご協力よろしくお願ひします。

なお、水道メーターの交換で費用を頂くことはありません。

期間 令和5年3月31日まで
委託業者 (株)古高設備

☎674-5194

☎090-1579-8959

問水道課 ☎674-1141

総務省統計局・徳島県・石井町では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

より便利に皆様にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能となっています。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

安心して働ける明日へ。

就業構造基本調査

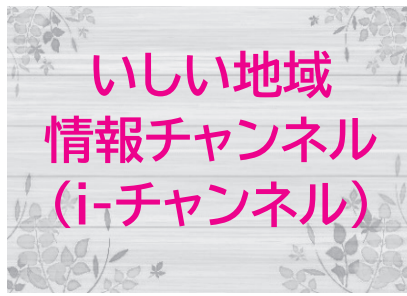
問総務課 ☎674-1111

石井町成人式について

民法の改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、石井町では、令和4年度以降も20歳を迎える方を対象に開催します。

式典名称 「ハタチのツドイ」(仮)

問社会教育課 ☎674-7505



石井CATVの112チャンネルは、役場専用のチャンネルです。

●視聴方法

- ①石井CATVの111チャンネルを表示
- ②リモコンのチャンネル送りボタンを1回押す



- ①111チャンネル表示
- ②チャンネル送りボタンを1回押す

【お天気情報】

放送開始時間

- ①6:50 ②7:50 ③11:00
- ④11:50 ⑤16:50 ⑥22:00

新型コロナウイルスワクチン接種

4回目のワクチン接種に関して、対象者や申請方法、予約支援等についての案内動画です。

放送開始時間

- ①7:00 ②8:00 ③10:00
- ④12:00 ⑤15:00 ⑥18:00
- ⑦21:00 ⑧23:00



7月15日から31日までの番組表です。

※放送時間や内容は、都合により変更になる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。



開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
7:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について①
7:12	情報カメラ+文字放送
7:30	いしい情報室①
7:50	情報カメラ+お天気
8:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について②
8:12	情報カメラ+文字放送
8:30	いしい情報室②
8:50	情報カメラ+文字放送
9:00	いきいき100歳体操
9:40	文字放送(音声付き)
9:45	もっと知ってほしい浄化槽~法定検査って?~①
9:49	文字放送(音声付き)
10:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について③
10:12	安全・安心なインターネットの利用に向けて(徳島県高齢者向け消費者教育教材)
10:58	文字放送(音声付き)
11:00	情報カメラ+お天気
11:10	いしい情報室③
11:30	情報カメラ+文字放送
12:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について④
12:12	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操
13:40	文字放送(音声付き)
14:00	いしい情報室④
14:20	文字放送(音声付き)
15:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について⑤
15:12	地震が起きたら... こどもプロジェクト1・2・3
15:22	ふじっこ健康チャンネル
15:35	くっぼちゃんの健口体操
15:46	石井町PR動画
15:51	文字放送(音声付き)
16:00	情報カメラ+文字放送
17:00	いしい情報室⑤
17:22	情報カメラ+文字放送
18:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について⑥
18:12	手洗い動画
18:15	文字放送(音声付き)
18:30	もっと知ってほしい浄化槽~法定検査って?~②
18:34	文字放送(音声付き)
19:00	地震が起きたら... こどもプロジェクト1・2・3
19:10	文字放送(音声付き)
20:00	いしい情報室⑥
20:20	文字放送(音声付き)
21:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について⑦
21:12	文字放送(音声付き)
22:00	情報カメラ+お天気
22:10	いしい情報室⑦
22:30	情報カメラ+文字放送
23:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について⑧
23:12	情報カメラ+文字放送
1:00	文字放送(音声付き)

令和4年8月6日(土)
第46回石井町納涼夏祭り
 主催：石井町納涼夏祭り実行委員会(事務局・産業経済課)

場所 OK いしいパーク (飯尾川公園)

スケジュール

18:00～ オープニング
 18:15～ 大ビンゴ大会
 19:10～ アーティスト 出演・映像
 20:00～ 打ち上げ花火

この日だけの特別ライブ映像出演 **四星球**
 ライブステージ **福富弥生**
 MC **こやけん**

7/27(水) **徳島東部都市計画見直し(素案)説明会**
 石井町役場2階 大会議室 午後7時～

「徳島東部都市計画区域マスタープランの見直し」及び「区域区分の変更」

※見直し及び変更は県が決定するものです。

8/8(月) **公聴会**

※公述希望者は、意見の要旨・理由・住所・氏名・電話番号を記載した公述申出書を提出(8/3締切り)
 【提出先】徳島県都市計画課(〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地)

徳島県職員会館2階 第1・第2会議室 午後2時～ (※公述者がいない場合は中止)

【素案の縦覧】7月19日(火)から8月2日(火)まで (徳島県都市計画課または石井町役場建設課にて)
 (土、日、祝日は除く)

【パブリックコメントの募集】8月2日(火)まで (詳しくは徳島県ホームページまたは都市計画課まで)

徳島県都市計画課 ☎621-2566

シニアの皆さん!
「介護助手」として活躍しませんか?

介護施設・事業所で「清掃やシーツ交換、話し相手」など「介護の周辺業務」を担う仕事です。

- 対象：概ね60歳以上(50代も可)
- モデル期間：雇用開始日から3か月間
- 時給：850円(最低賃金改定により変動する場合あり)

参加方法等詳しくは、
 徳島県社会福祉協議会HPをご覧ください。
 ☎625-2040 までお問い合わせください。



【徳島県委託事業】福祉のお仕事相談

福祉のお仕事を探している方、興味がある方! 就職や転職活動のこと、福祉の資格取得などについて、相談を受け付けています!!

- アイネットでは福祉のいろんなことを応援!
 ・福祉のお仕事紹介 ・福祉の資格のご相談
 ・介護福祉士、保育士等の修学資金等の貸付
 ・福祉の知識、技能取得セミナー
 ・履歴書の書き方や働き方等のアドバイス
 ・小中高大学等での福祉の授業



徳島県福祉人材センターアイネット ☎625-2040

刈草を提供します(無料)

吉野川の堤防除草で発生した刈草を堤防付近や集積場所に置いています。

提供条件や設置時期等についてお問い合わせは徳島河川国道事務所 吉野川鴨島出張所
 ☎ 0883-24-4334
 FAX 0883-22-1251

「初期費用ゼロ」で太陽光発電等の導入が可能な「PPA制度」等をご存じですか?

「PPA制度」…事業者が、電力需要家(企業、公共施設、住宅等)の屋根や駐車場に基本的に無償で発電施設の設置と保守を行い、電力需要家は事業者に電気使用料を支払う。

【導入のメリット】

- ①CO₂排出量の削減による「地球環境への貢献」
- ②災害等などの停電時にも電気が使える
- ③電力会社に支払う「電気料金の削減」など

徳島県・グリーン社会推進課 ☎621-2209 / FAX 621-2845

令和4年度 石井町職員採用試験案内

【受付期間】 7月8日(金)～8月8日(月)
 【第1次試験日】 9月18日(日) 【試験会場】 石井町役場

試験区分	採用予定数	受験資格
一般事務① (高等学校卒業程度)	2名程度	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
土木 (高等学校卒業程度)	1名程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
保育士・幼稚園教諭 (短期大学卒業程度)	2名程度	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する者又は令和5年3月31日までに当該資格及び免許を取得する見込みの者
保健師 (短期大学卒業程度)	1名程度	平成4年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は令和5年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの者
一般事務② 【障がい者対象】 (高等学校卒業程度)	1名程度	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で障害者手帳等の交付を受けている者 受験資格の詳細は、採用試験案内又は石井町ホームページにおいて確認してください

◎申し込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。

☎総務課 ☎674-1111

令和4年度 名西消防組合消防職員採用試験案内

【受付期間】 7月8日(金)～8月8日(月)
 【第1次試験日】 9月18日(日) 【試験会場】 石井町農業研修センター(石井消防署 北側)

試験区分	採用予定数	受験資格
消防職員 (消防士)	高等学校卒業程度 1名程度	(1) 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、深夜勤務のできる者 (2) 普通自動車、(準)中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許を有する者又は令和5年9月30日までに取得見込みである者(AT車限定は除く)

☎名西消防組合消防本部総務課 ☎674-6788

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ 現況届と所得状況届はお早めに！

毎年8月は、児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の提出期限です。この届出がなければ、8月以降の手当は支給されません。



次の日程で受付を行いますので、受給されている方は必ず手続きをしてください。

	受付期間	受付時間	必要な物
児童扶養手当	8月1日(月)～ 8月31日(水)	午前8時30分～午後5時15分 ※8月12日(金)のみ、午後8時 まで受付します。	印鑑、証書、その他添付書類 ※必要書類等、詳細は対象者の方に別途お送りする案内文書でご確認ください。
特別児童扶養手当	8月12日(金)～ 9月12日(月)		

また、手続きと同時に相談を受けることができますので、ご希望者はお越しください。

◆母子・父子自立支援員による就業支援等の相談 【日 時：8月10日(水) 午前11時～午後3時】

☎子育て支援課 ☎674-1623

大切なお知らせ



ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ 子育て世帯生活支援特別給付金 のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① 令和4年3月31日時点で
18歳未満の児童(障害児の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等
(※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

② **令和4年度住民税(均等割)が非課税**の方
または
**令和4年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当**の収入となった方

2. 支給額

児 童 1 人 当 たり 一 律 **5 万 円**

3. 給付金の支給手続き

I. 児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 可能な限り速やかに、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を提出してください。
- ※ 児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方(例:高校生のみ養育している方、収入が急変した方、公務員の方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに石井町子育て支援課の窓口に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

※申告がお済みでない方、収入がなかったため申告をしていない方等は速やかに所得の申告をしてください。申告をされていない場合、速やかに支給できない可能性があります。

「子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。
ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

■ 厚生労働省 コールセンター
0120-400-903
(受付時間:平日9:00~18:00)

問 子育て支援課 ☎ 674-1623

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）のご案内

ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

■以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※ 上記②又は③に該当する場合であっても、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯対象の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

2. 支給額

児童1人当たり一律5万円

3. 給付金の支給手続き

■令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方（上記1の①に該当する方）

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ **6月中に**、令和4年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振込済みです。

■**上記以外の方**（上記1の②又は③のいずれかに該当する方）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに石井町子育て支援課窓口**に直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に**可能な限り速やかに**振り込みます。

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の

“振り込み詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

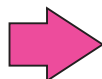
■厚生労働省 コールセンター
0120-400-903
(受付時間:平日9:00~18:00)

令和4年度住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）について

この給付金は、令和4年度住民税均等割非課税世帯と、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するための給付金です。

① 住民税均等割非課税世帯の支給対象となる世帯

- 基準日（令和4年6月1日）に石井町に住民登録がある世帯
- 世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯（※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。）



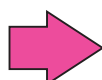
対象と思われる世帯には、**7月上旬に確認書**を発送しています。
※確認書が届いても、扶養状況等により対象外となる場合があります。

【注意】 令和3年度（令和4年2月以降）に、10万円受給済みの世帯は対象外です。

※令和3年度分の非課税世帯もしくは家計急変世帯に対する給付金のいずれかを受給した世帯または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯に、令和4年度非課税世帯として、再度支給されるものではありません。

② 家計急変の支給対象となる世帯

- 申請時点で石井町に住民登録がある世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当水準以下の収入になった世帯（※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。）



【受給には申請が必要です】
●窓口：福祉生活課
●申請期限：令和4年9月30日

【注意】

令和3年度及び4年度非課税世帯給付金対象者世帯や、5月31日までに家計急変で申請し受給した世帯を除きます。

詳しいお問い合わせは、

- ①非課税世帯……………総務課 ☎674-1111
- ②家計急変世帯……………福祉生活課 ☎674-1116



マイナンバーカード申請受付中！



紐付け内容	マイナポイント
マイナンバーカード新規取得者等	最大5,000円
徳島県版 第2弾のキャッシュレス決済 ※1	最大3,000円
健康保険証	7,500円
公金受け取り口座	7,500円

※1 対象決済サービスは、徳島県のホームページでご確認ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は
最大**23,000円**分の
ポイントが受け取れます！

※ ただし、対象となるマイナンバーカードの
申込期限は9月30日！

※ 10月1日以降申込のマイナンバーカードは
マイナポイント対象外です。

学童保育クラブで働きませんか？

仕事内容

学童保育クラブで、放課後や学校休業日に子ども達の勉強をみたり、一緒に遊んだりする仕事です。

勤務時間

14：00～19：00（月～金曜日）
8：00～16：00（土曜日）
8：00～19：00（長期休業期間）

の間の4時間以上

募集期間

随時

時 給

（パート） 960円～
（アルバイト） 900円～

休 日

土曜日・日曜日・祝日
（土曜日はローテーションにより月に1、2回程度勤務日があります。）

勤 務 地

石井町内の学童保育クラブ

応 募 先

石井町社会福祉協議会 【担当：久米】
Tel：088-674-0139 Fax：088-675-2655



マイナンバーカードの申請には、「**個人番号カード交付申請書**」が必要です。

（※ 紛失した場合や、住所・氏名等に変更があった場合は、住民課までお問い合わせください。）

オススメ

自宅で簡単にできて便利です！！

●申請方法は5つ…**窓口(住民課)**、スマートフォン、パソコン、郵便、証明用写真機●



申請者ご本人が、
○本人確認書類(免許証や保険証)
○申請書
を持ってお越しください！

【受け取り方法】

①申請から約1か月後、ご自宅に交付案内の通知がとどきます。
②事前に電話予約(674-1114)をして、住民課窓口へお越し下さい。

問 住民課 ☎ 674-1114

令和4年度は8月と10月に保険証の更新を行います！

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和4年7月31日」となっている【むらさき色】の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

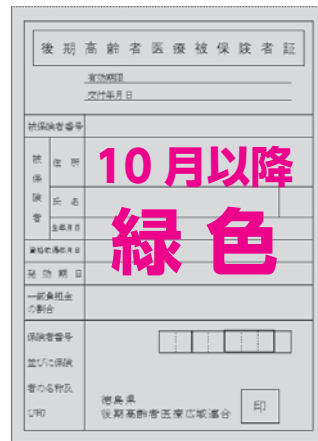
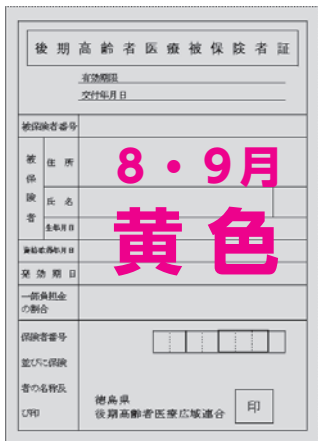
令和4年度は、法律の一部改正に伴い、10月1日から窓口負担が見直されますので、被保険者証を2回お届けします。

まず、7月中に石井町長寿社会課から、有効期限 **令和4年9月30日**と記載された新しい被保険者証【黄色】をお届けします。令和4年8月1日から令和4年9月30日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、令和3年中の所得に基づき、判定します。

次に、9月中に石井町長寿社会課から、有効期限 **令和5年7月31日**と記載された窓口負担見直しに伴う再交付の被保険者証【緑色】をお届けします。（郵送は2回とも特定記録郵便にて郵送させていただきます。）

令和4年10月1日から令和5年7月31日までの一部負担金の割合（1割、2割又は3割）についても、令和3年中の所得に基づき判定します。

有効期限を過ぎた被保険者証はお使いいただけませんので、受診の際は必ず有効期限を確認してください。



黄色の保険証の有効期限は令和4年9月30日になっています。

緑色の保険証の有効期限は令和5年7月31日になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円未満」は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他合計所得金額が320万円未満」は1割

2割新設

2割負担となる方（令和4年10月1日～）【※下記の一定以上の所得のある方が対象】

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円以上」は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入＋その他合計所得金額が320万円以上」は2割

3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割（ 基準収入額適用 ）	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割（ 基準収入額適用 ）
補足②	70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割（ 基準収入額適用 ）	

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、**減額認定証**)は、有効期限が「令和4年7月31日」となっています。

令和3年度の減額認定証をお持ちの方で令和4年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに石井町長寿社会課から、**8月1日以降に使用可能な減額認定証**をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、**91日以上入院(過去12か月)をされた方は**、石井町長寿社会課窓口へ申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証(ねずみ色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」(以下、**限度額認定証**)は、有効期限が「令和4年7月31日」となっています。

令和3年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和4年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までに石井町長寿社会課から、**8月1日以降に使用可能な限度額認定証**をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。

臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

The image shows a portion of the organ donation consent form. The '備考' (Remarks) section is highlighted. Below it, three numbered options for organ donation are listed: 1. I will donate organs after brain death and cardiac arrest. 2. I will donate organs after cardiac arrest. 3. I will not donate organs. The '特記欄' (Special Remarks) section is also highlighted, containing checkboxes for organs to be donated (heart, lungs, liver, kidneys, pancreas, small intestine, eyes) and a space for special notes. The signature and date fields are also visible.

◆自分の意思に合う番号を選択
自分の意思に合う番号を1から3までの中から**ひとつだけ**選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択
1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について
1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください。(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。)

※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※ 記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※令和4年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和4年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、石井町から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

令和4年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方 **※届出は7月29日(金)までに必ず提出してください。**
 金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和47年1月～昭和47年12月
 ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和37年1月～昭和37年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	石井町	
	電話 —	
結婚年月日	昭和 年 月 日	
備考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

令和4年 月 日

石井町長殿

届出者

※注意（広報いしい版）

過去に申請を行っていない方は、経過していても届出は可能です。

結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。

石井町の住民であることのみ確認させていただきます。

この様式の写（コピー）での届出で問題ありません。

問 長寿社会課 ☎674-6111

注 広報いしい及び、当日配布するパンフレットにお名前が掲載されますので、予めご了承ください。

地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う機関です。社会福祉士、看護師、主任ケアマネジャー等の専門職がご相談に応じます。

例えばこんな相談ができます…

- 介護予防に関する事
- 認知症に関する事
- 介護保険サービスなど、必要なサービスに関する事
- お金の管理の事
- 権利擁護、虐待、虐待防止に関する事



高齢者ご本人や
そのご家族の方、地域の方も
お気軽にご相談ください。



石井地区（重松を除く）、高川原地区の方
石井東部地域包括支援センター
088-674-7265

石井字重松、浦庄地区、高原地区、藍畑地区の方
石井西部地域包括支援センター
088-675-3722

65歳以上の方へ

介護保険料額決定通知書を 8月上旬に送付します

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料額は4月1日現在の賦課期日を基に、町民税確定後（6月）、本人や世帯全員の課税状況および本人の前年の所得に応じて決定されます。

本年度の介護保険料額及び各期別のお支払い方法は、8月上旬にお送りする介護保険料額決定通知書をご確認ください。

納付方法は、年金受給額が年額18万円以上の方は、原則**特別徴収（年金天引き）**となります。ただし、65歳到達後間もない方や、収入申告のやり直しなどで保険料の所得段階が変更となった方などは、自動的に特別徴収に切り替わるまでの間は**普通徴収（納付書払いまたは口座振替）**となります。

※年度途中で普通徴収から特別徴収に切り替わる場合など、併用徴収となる場合もあります。

特別徴収

年金の定期支払月（年6回）に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

普通徴収

指定金融機関等^{*}の窓口にて、納付書で納めていただきます。（口座振替を申し込まれた方は納期限日に引き落とされます。）

※指定金融機関等…四国銀行、阿波銀行、徳島大正銀行、名西郡農業協同組合、郵便局、石井町役場出納課

介護保険料の納期（普通徴収）

納期	納期限
第1期	8月31日
第2期	10月31日
第3期	12月26日
第4期	2月28日

納付書で納める方には、納め忘れのない口座振替が便利です。通帳、印鑑（通帳届出印）、納付書をご持参の上、指定金融機関までお申し込みください。（ただし随時期は振替できません。）

- 新型コロナウイルス感染症等の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が著しく減少し、保険料納付が難しくなった場合は、減免が受けられる場合がありますので、ご相談ください。



介護保険料の納め忘れや滞納があると、滞納期間に応じて、介護サービスを利用したときの費用がいったん全額自己負担になったり、サービス利用料の負担割合が増加したりする場合がありますのでご注意ください。



国民年金保険料の免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

●対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

- ① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
- ② 令和2年2月以降の所得等の状況からみて、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

●対象期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります。

※申請できる期間は、申請書を受領した月から2年1か月前（すでに納付済の月を除く）までとなります。

申請方法等につきましては、年金事務所または住民課国民年金係（☎674-1114）までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について

【次の①と②両方に該当する場合、傷病手当金の支給を受けることができます。】

- ①対象の方が石井町国民健康保険、又は後期高齢者医療保険に加入している。
- ②新型コロナウイルスに感染した場合、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合において、労務に服することができず、事業主から給与などが支払われなかったとき。

*** 支給を受けるためには、条件があり、申請書による申請が必要です。詳しくは次の連絡先までお問い合わせください。**

問石井町国民健康保険に加入している方は・・・住民課 ☎674-1114
(石井町のホームページで、申請に必要な書類をご確認いただけます。)

問後期高齢者医療保険に加入している方は・・・長寿社会課 ☎674-6111
(徳島県後期高齢者医療広域連合のホームページで、申請に必要な書類をご確認いただけます。)

図書室だより広報出張版&移動図書館車巡回日程

感染症対策等のため中止することがあります。
最新情報はホームページ等をご確認ください。

7月～8月の巡回日程



巡回日	巡回場所	時間	巡回日	巡回場所	時間
7月			7月20日 (水)	高原分館	10:00～11:00
				曾我団地集会所	14:00～15:00
7月28日 (木)	石井町役場	10:00～11:00	7月29日 (金)	フジグラン石井	10:00～11:00
	あべ歯科医院駐車場	14:00～15:00		高川原簡易郵便局	14:00～15:00
8月			8月3日 (水)	藍畑分館	10:00～11:00
				フジグラン石井	14:00～15:00
8月4日 (木)	ファミリーマート浦庄店	10:00～11:00	8月10日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00～11:00
	石井町役場	14:00～15:00		石井養鶏農業協同組合	14:00～15:00
8月12日 (金)	曾我団地集会所	10:00～11:00			
	阿波食ミュージアム	14:00～15:00			

近刊情報ピックアップ

■図書室（一般）
『13歳からの地政学』
田中 孝幸
「地政学」がわかれば、歴史問題の本質・ニュースの裏側…みんなが知りたい世界のしくみが見えてくる！

■図書室（小説）
『アルツ村』
南 杏子
現役医師・南杏子（徳島出身）が描く、認知症の「いま」に斬り込む衝撃のメディカル・サスペンス！

■図書室（児童）
『りんごの木を植えて』
大谷 美和子
第68回青少年読書感想文全国コンクール課題図書。『生きること』と『死ぬこと』を考える家族の物語。

■移動図書館車
『よるのびょういん』
谷川 俊太郎
普段はなかなか体験することがない救急医療や手術の現場を克明に描く、読み継がれる写真絵本。

♪学習漫画・図鑑・ビジュアルブック更新強化中♪

ポプラディア大図鑑 WONDA・タイムワープシリーズなど、大人気のシリーズを大幅にリニューアル・入替えています♪
装い新たに美しく、より新しい知識が詰まった児童書をぜひご家族みなさんでお楽しみください♪

★HP・Instagram・巡回地地図のQRコードはこちら★

↓石井町HP ↓Instagram ↓巡回地地図



中央公民館図書検索システムのURLが変わりました！

★図書検索用HPのURLが下記のとおり変更となりました。
旧URLをブックマーク済の方は、ブックマークの変更をお願いいたします。
<https://ilisod006.apsel.jp/ishii-library/>
※検索機能のみをご利用の場合はパスワード申請・ログインは不要です。



♪新しい図書検索システムではオンラインから図書の予約が可能となります♪
★オンライン予約機能のご利用にはパスワード発行の利用登録申請が必要です★

詳しい利用方法・申込方法はHPをご覧ください。図書室職員までお気軽にお問い合わせください♪

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

- 図書室のご利用手順について
- ① 手指消毒・マスク等をして入室
 - ② 利用者名簿の記入にご協力ください
(お連れ様がいる場合全員分ご記入ください)

☆ 貸出カードをご提示頂けますと入室がよりスムーズに行えます！



* 座席の利用について *

社会情勢の変化により、室内での滞在をご遠慮頂く場合がございます。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

- ❖ 座席数が少なくなっていますので譲り合ってご利用ください
- ❖ 座席を利用する場合も含め、短時間の利用にご協力ください

きれいな水環境を守りましょう！

あなたの家の浄化槽は、合併処理浄化槽ですか？

『合併処理浄化槽』は「単独処理浄化槽」に比べて、汚れの量が8分の1になるといわれています！石井町では、合併処理浄化槽に転換する際に補助金を交付しています。

既存の浄化槽等を撤去する前なら申請することができます。



～浄化槽の機能を維持するための法定義務～

- 【保守点検】** 通常4か月に1回（※）は、県の登録を受けた業者（「徳島県環境技術センター」HPに一覧が掲載）に委託して、浄化槽の点検、調整又はこれらに伴う修理をしなければなりません。
- 【清掃】** 1年に1回（※）は、町の許可業者（下表）に委託して、浄化槽内に生じた汚泥、スラム等の引出し、その引出し後の槽内の汚泥等の調整並びにこれらに伴う単位装置及び附属機器類の洗浄、掃除等を行わなければなりません。
- 【法定検査】** 浄化槽が適正に管理され、正常に機能しているかを確認するため、毎年、県の指定検査機関である徳島県環境技術センター（☎088-636-1234）による水質に関する検査を受けなければなりません。

（※）実施頻度は浄化槽の処理方式により異なります



町の許可業者	
(有)井内清掃	088-674-0089
(有)徳島衛生社	088-674-1220 088-664-5161
高川原清掃	088-674-7430
ひかり衛生社	088-674-5387
(有)松島清掃社	0120-242-688



お盆休みの お知らせ

クリーンセンターでは、お盆期間のし尿等の受け入れを土・日・祝日と同様に休止し、8月6日（土）を受入日とします。

●受入休止期間●

8月11日(木)から8月15日(月)まで

「もっと知ってほしい浄化槽 ～法定検査って?～」

放映日 6月20日(月)から7月31日(日)まで
放映時間 ①9:45～ ②18:30～

石井CATV 112ch
『いしい地域情報チャンネル』で
放映しています！



がん検診を受けましょう！

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念により、健診やがん検診、予防接種、定期通院などの「**受診控え**」が続いています。

必要な受診を控えると、最適な治療が受けられなくなる可能性があります。定期的に健診やがん検診を受けることが、**生活習慣病予防や、がんの早期発見・早期治療につながります**。

医療機関では、ガイドライン等に基づいた感染対策をとり、検診を実施しています。

コロナ禍でも検診は毎年受けることが大切です。ぜひ検診を受けて、健康チェックをしましょう！

石井町が実施している個別検診

検診名	対 象	期 間	場 所	費 用
胃がん (胃カメラ)	50歳以上の方 (2年ごと)	R5/1/31 まで	町内医療機関 町外医療機関 (※)	4,100 円 ただし、50・60・ 70歳の方は 無料
大腸がん	40歳以上の方	R4/12/28 まで	町内医療機関	無料
前立腺がん	40歳以上の男性	R4/12/28 まで	町内医療機関	無料
肝炎ウイルス	40歳以上の方	R4/12/28 まで	町内医療機関	無料
歯周疾患検診	30・40・50・ 60・70歳の方	R4/12/28 まで	町内医療機関	無料
乳がん	40歳以上の女性 (2年ごと)	R5/3/31 まで	町内医療機関 町外医療機関 (※)	無料
子宮がん	20歳以上の女性 (2年ごと)	R5/3/31 まで	町内医療機関 町外医療機関 (※)	無料

※町外医療機関の詳細は、保健センターまでお問い合わせください。

対象の方には4月に受診券をお送りしています。見当たらない方は石井町保健センターまでお問い合わせください。

結核・肺がん検診、胃がん検診（バリウム）、腹部超音波検査は秋の集団検診（10月～11月の5日間）に、中央公民館で実施します。詳しくは受診券をご確認ください。



石井町国民健康保険に
加入している方へ

特定健診を受けましょう 無料!

～ 新型コロナウイルス感染症は、糖尿病やがん（生活習慣病）など、
基礎疾患があると重症化しやすいと言われてます ～
特定健診を受診し、ご自身の健康状態を知り、予防することで、ご自身やご家族の命を守りましょう！



**12月28日まで
受けられます！**

NEW
※75歳になる方へ
今年度からお誕生日の前日まで
受けられるようになりました!!

《詳細は受診券の有効期限をご確認ください。》

*12月はかけこみ受診が多いです。余裕を持って7～9月の受診をお勧めしています。

受診の際は、必ず特定健診受診券・国民健康保険証をご持参ください。

※その他詳細は7月中旬頃にお送りする個別通知をご覧ください。

問 健康増進課（保健センター） ☎674-0001

ふじっこちゃんのお墓Q&A

Q

町営墓地の区画で現在お墓を建てていない区画の使用者から、今後も使用する予定がないから、この区画を購入してくれないかと相談されました。区画について、個人的に売買できるものなのでしょうか？

A

町営墓地で使用されている区画は、土地を購入して使用しているのではなく、お墓として使用する権利を取得されている区画ですので、その**権利を他の方に譲渡したり、売買したりすることはできません**。ご不明な点等ありましたら、福祉生活課までお問い合わせください。



【お墓のお供えについて】

お墓にお供え物を残すと、野生動物を呼びよせ、繁殖の原因にもなります。

お供え物はお参りの後、持ち帰っていただけますようお願いいたします。

問 福祉生活課 ☎674-1116

まちのうごき

令和4年5月15日～令和4年6月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

(伊藤 佑弥 (白鳥)
木内 彩稀 (白鳥))

中尾 稜 彩夏 } 奏太 (石井)

杉本 匡生 真由 } 一颯 (石井)

🍰お誕生おめでとう🎊

伊藤 光謙 } みと (高川原)
鈴

遠藤 仁 } さつ希 (高川原)
梓乃

三河 彰 } 莉空 (白鳥)
有里

米澤 真二 } 茉優 (石井)
彩花

明石 光星 } 琉生 (石井)
玲央那

坂東 卓哉 } 凜 (高川原)
美穂

お悔やみ申し上げます

長谷部勝江 96歳 (石井)

福田 敏雄 77歳 (市楽)

人口 [先月比]
世帯数 10,820戸 (+ 30)
男性 11,980人 (+ 15)
女性 13,239人 (+ 5)
計 25,219人 (+ 20)
令和4年7月1日現在

清田 良政 83歳 (城ノ内)
河野 文子 87歳 (石井)
久米 昭 88歳 (天神)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

学童保育昼食提供について

今年度の学童夏休み昼食は、次の日程での提供となりました。



- 7月25日～7月29日
- 8月1日～8月10日
- 8月18日～8月29日



※なお、土日は給食センターがお休みのため、昼食提供はできません。

☎社会教育課 ☎674-7505

サマージャンボ宝くじ
7月5日(火)発売!!
1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
(公財)徳島県市町村振興協会

【事業所の皆さまへ】 毎月勤労統計調査特別調査へのお願い

厚生労働省・徳島県では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、「毎月勤労統計調査特別調査」を実施します。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査のご依頼をいたします。調査対象に選ばれた事業所の皆さまには、調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

厚生労働省・徳島県

町長コラム

涙

石井町長
小林 智仁

就活、婚活、妊活。これらの言葉は聞き覚えがある言葉だけれど、先日、「涙活」なる言葉をはじめて聞きました。どういうことだろうと早速調べてみると、「涙活」とは、意識的に泣くことで、ストレス解消を図る活動とのこと。

専門的には、涙を流すと、人間の自律神経は緊張や興奮を促す交感神経が優位な状態から、リラックスや安静を促す副交感神経が優位になることで、ストレス解消につながる。ただし、その効果があるのは、悲しみや感動等による情動の涙だけらしい。

なるほど確かに、映画や読書、スポーツ鑑賞などで感動の涙を流した後は、何となくスッキリした気分になったことを思い出しました。ただいつから、感動の涙を流してないだろう。

今は7月。例年より短く、雨の量も少ない梅雨でしたが、天も涙を流して溜まった汚れを洗い流したことでしょ。晴耕雨読じゃないけれど、意識的・定期的に感動の涙を流すことで、自分自身の内面浄化をおこないつつ、豊かな感情を養うのも良いですね。



SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs

5/22 2022 SDGsみらいフェスタ in いしい

『未来ある子ども達に優しく』をモットーに、中央公民館で開催されました。人気のおゆずりしますコーナーや絵本の読み聞かせ、おもちゃ病院の他、キッチンカーも出店し多くの親子連れで賑わいました。



SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs SDGs

5/27 大規模災害時における防災資機材等の提供に関する協定

石井町・株式会社ジーアイビー 「大規模災害時における防災資機材等の提供に関する協定」締結式



株式会社ジーアイビーと、災害時等にブルースカイランドリー キョーエイ石井店で防災資機材等を提供するための協定を締結しました。

6/2 石井町健康ゴルフオープンにおけるチャリティ募金の寄附



石井町ゴルフ連盟の皆さんから石井町社会福祉協議会へ、ゴルフコンペで集まった募金と合わせた寄附をいただきました。ありがとうございました。

6/4 第9回エシカル子ども食堂



町内外の親子が参加し、ハイゼックスで炊いたご飯のカレーを食べたり、防災紙芝居やクイズで楽しみながら防災について学びました。

祝 百歳

おめでとうございます

百歳の誕生日を迎えられた久米さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気でお過ごしください。



久米 勝さん(高川原) 大正11年7月1日



今回のテーマ
【ひと】



ハーモニカグループ ゆめふうしゃ 夢風車 の皆さん



ハーモニカ歴12年のリーダー・大草さんを中心に、6名で活動中。

7月にあるコンサートに向け、ソロや2重奏、アンサンブル（バス・コードを加えた4重奏）などの練習を、毎週火曜日、13時～15時半まで高川原福社会館で行っている。

令和元年9月に結成。

ハーモニカといえば、『子どもの頃、おもちゃで吹いたなあ。』『学校の授業であった！』と思い出す方も多いのでは。いつでも、どこでも気軽に楽しめる事が魅力のひとつであるハーモニカは、腹式呼吸で演奏し、健康面でもプラスとなる楽器だ。

大草さん以外のメンバーは本格的なハーモニカは未経験であったが、吹き吸いに慣れ、感覚で覚える事から始まり、知ってる曲や簡単な曲から練習をしていった。今ではレパートリーも約70曲になり、童謡や演歌、歌謡曲を中心に演奏している。



このコーナーでは、紹介希望者を募集しています。（自薦・他薦問わず）詳しくは、総務課へお問い合わせください。
☎674-1111

数字の楽譜を夢中で追いかけ、集中して吹き終えた時は、「ほっとひと安心して嬉しくなる。」とメンバーの皆さんは話す。演奏中、足でリズムを取り、真剣な表情の合間に見える笑顔が印象に残る。

1人で続けるのはしんどいけれど、皆で息を合わせて演奏する楽しみや、人と繋がる温かみを感じながら練習に励み、有意義な時間を過ごしている。初めてハーモニカにチャレンジしてみたいという方は、リーダー大草さん（☎090-1000-2962）までご連絡を(^_^)

ご存じですか？ ～地場産品応援の店～



地場産品応援の店・・・石井町で生産加工された物産品の町内での消費拡大のため、地場産品を積極的にPRし、応援しているお店です。

『くいものや柚 石井店』

平成24年創業（代表 大瀧 博史）

～鮮度抜群の美味しい
魚を食べるならココ！！～



TEL:088-674-0667

石井町高川原字加茂野275-2
営業時間:17:30～0:00
定休日:月曜日
(祝日の場合は翌日)

市場で直接仕入れた徳島県産の新鮮な海の幸を使った料理や、揚げ物、焼き物など当店こだわりの料理をリーズナブルな価格で提供しています。

こだわりはドリンクにも！ハイボールやレモンサワーなどは、超炭酸の出る特別仕様のサーバーから抽出しており、爽快感が味わえるのとあって人気です。座席数は、テーブル・カウンター・座敷など約100席あり、ご友人同士の集まりから各種ご宴会まで、ご利用人数やシーンに合わせて最適なお席をご用意できますので、お気軽にお問い合わせください。

また、焼き鳥のテイクアウトも行っており、ねぎま・つくね・せせりなど1本100円（税込）から販売しています。こちらもぜひご利用ください。

※この記事は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

ふれあい広場

みんなのページだよ!



【日曜・祝日】当番医

7/17 (日)	上田 医院	675-1130
7/18 (月)	須見 医院	674-0178
7/24 (日)	伊勢内科・小児科	675-0535
7/31 (日)	宇高耳鼻咽喉科医院	675-0750
8/7 (日)	遠藤産婦人科	674-6818
8/11 (木)	田中 医院	674-6181
8/14 (日)	川村 医院	674-0120

日曜・祝日の診療時間

午前9時から
午後5時まで

日曜・祝日当番医のお問い合わせは、石井消防署 ☎674-6788 へ

●名西郡医師会 HP <http://myouzaigun-med.or.jp/> ●

ホームページにバナー広告を掲載しませんか？

広告掲載料: 1枠 年額40,000円(消費税込)

掲載期間: 最大1年間

◆石井町ホームページのトップ画面下部にバナー広告を掲載します。
バナーをクリックするとリンク先に設定したホームページを表示します。

詳しくは、石井町ホームページ下部をご覧ください。

問 総務課 ☎674-1111

TEAM BOSAI ISHII

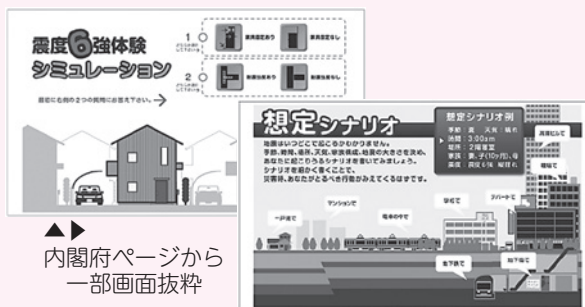
TEAM 防災いしいの
知っておきたい
防災知識

防災シミュレーター

平時からの備えの大切さはわかっているけれど、いざ、大きな災害に見舞われることとなったとき、正しく判断して行動できるのか…。そういう漠然とした不安を感じている中で、なかなか実際の災害場面がイメージできないという方も多いのではないのでしょうか？

内閣府の防災情報のページでは、大地震に対してどんな予防対策や避難行動が必要か疑似体験できるロールプレイングゲームや、季節、時間、場所等、多様なパターンで起こり得る災害に関する想定シナリオなどのコンテンツを備えた【防災シミュレーター】が公開されています。

自分自身で行う災害への備えや心構えのため。家族で共有する防災対策のため。子どもの防災学習のため。考えられる活用の仕方は様々です。一度ご覧になってみてください。



内閣府ページから一部画面抜粋

◎【防災シミュレーター】を活用するには・・・

次のURLを入力 または 検索サイトにて「内閣府 防災シミュレーター」で検索
<https://www.bousai.go.jp/simulator/index.html> (※パソコンでの利用がオススメです)

問 危機管理課 ☎674-1171

短歌・俳句・川柳紹介

誕生日は九十歳の卒寿の日健康長寿訪ねて祝う

吉野川土手除草主目的は外来種大金鶏菊除滅

ゴーヤ棚垂れし実揃いそよ風とドレミの調べるんん歌う

黄緑きろくの小さき舟のかたちして夕陽ゆうひに映える柿の若葉は

めぐましに泣いてくれるやウグイスかその日の気分壮快あふれ

断捨離と広げて見たは良いけれど迷う自分と仕舞う自分が

光る海色とりどりのパラソルとわんぱくボーイ砂と戯る

山間地血縁たよりし引揚にランプ照明今昔かたりぬ

歳とれば食細うなるその言葉信じて今はパクパク食す

年齢としの差がだんだん開く妻の謎

七夕や老いものりこえ楽しかれ

吉野川アジサイロードの川下り

青江三奈2〜3曲で夢の中

シミとシワたるみあっても気にしない

夜中の蚊叩いて今朝は寝坊する

初夏の朝シニアのウォーク声はずみ

大草 正子さん (城ノ内)

長野 丈夫さん (桑島)

宮崎賀寿正さん (高畑)

内藤 睦久さん (下浦)

中山 幸子さん (関)

小笠 妙子さん (石井)

中川美智子さん (下浦)

井上 澄子さん (加茂野)

鉄野 直子さん (城ノ内)

井内 宏さん (天神)

泉 史子さん (下浦)

宮内 信一さん (天神)

石黒 裕人さん (竜王)

伊澤 慶子さん (城ノ内)

大塩 美子さん (中島)

清崎 礼子さん (城ノ内)

図書カードを当てよう！ 広報クイズ

抽選で5名の方に1,000円の図書カードが当たる！

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 就業構造○○調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とした統計調査です。

【問2】 マイナポイント第2弾では、最大○万○千円分のポイントを受け取ることができます。

記入例のように答えを書いて、応募方法により7月29日(金曜日)役場必着でご応募ください。【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

※記入例

【問1】 ○○

【問2】 ○万○千円

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

6月号の答え【①早め ②不要】

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。【7月29日(金)役場必着】)

●応募フォームによる応募

(広報クイズ・短歌・俳句・川柳のみ)



※こちらのQRコードを読み込んでください。

●郵送による応募

(ハガキ・封書)

〒779-3295

石井町役場

『ふれあい広場』係

までお送りください。

《ご応募お待ちしております！》

- ・広報クイズ ・短歌、俳句、川柳 ・サークル紹介
- ・イラスト (必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・4コマ漫画
- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介 (写真・コメント) など



※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキ等はお返しできません。

石井町ボランティア連絡協議会



《防災豆知識》 自分の命は自分で守りましょう！

◎防災知識を身につけておきましょう。

- ・新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身につけておきましょう。
- ・消防署などが実施する講演会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学んでおきましょう。
- ・大きな地震の後に同程度の地震が発生する可能性があることを理解しておきましょう。

問 石井町ボランティアセンター ☎ 637-4333

《石井町ボランティア連絡協議会の登録団体を紹介します！》

◆浦庄小学校◆

浦庄小学校では、毎月15日を「アルミ缶リサイクルデー」として、アルミ缶を回収しています。昨年度は感染対策をとりながらの回収となりましたが、425kg集まりました。アルミ缶回収で得たお金で、これまで15年間、車椅子を石井町に寄付してきました。その伝統を受けつぎ、昨年度も全校児童や地域の方々のご協力で車椅子を贈ることができました。今年度も「一人一缶で全校児童126缶を目指そう。」と呼びかけながら「アルミ缶リサイクルデー」の活動をおこなっています。

校長 近藤 秀樹



◆浦庄子どもを守る会◆

浦庄小学校では、平成18年度より安全等に取り組んでいる各種機関等の連携を図るため、「浦庄子どもを守る会」を設置し、令和4年5月現在、66名の会員の皆さまが登下校等の見守りを続けています。また、「浦庄子どもを守る会役員会」を定期的に開催し、子どもたちの登下校の様子や交通環境、安全設備について話し合っています。

保護者や地域の方から、“子どもたちが安心・安全に生活ができている”とのお声をいただき、会員の活動の原動力になっています。

代表 吉田 茂

◆高原小学校◆

高原小学校では、青少年赤十字へ加盟し、主にハートフル委員会の委員が中心となり、ボランティア活動に取り組んでいます。活動内容は、アルミ缶回収やユニセフ募金などです。

【アルミ缶回収】月に一度、全校児童にアルミ缶を家庭から持ってきてもらい回収しています。今年度最初の回収では、約330個のアルミ缶を回収しました。

【ユニセフ募金】ハートフル委員会では、世界の子ども達の現状について学び、学んだ事をポスターにして校内の児童にユニセフ募金をよびかける予定です。

校長 中井 俊浩

